

庁舎の現状と統合庁舎に関する検討資料

■庁舎等の現状

- 平成 16 年（2004 年）合併時より分庁舎方式で行政サービスを行い、現在においても氷上地域に本庁舎、春日地域に分庁舎の他、柏原支所、青垣住民センター、山南庁舎、市島支所など、6 地域に行政機能、組織が分散しています。（図 6-1、6-2、表 6-1）
- 庁舎等の老朽化状況は、昭和初期の建物であり、文化的価値のある柏原支所を除くと、丹波市役所及び市島支所が、建設されてから約 40 年経過しており、市島支所については、耐震改修が未実施です。（図 6-1）

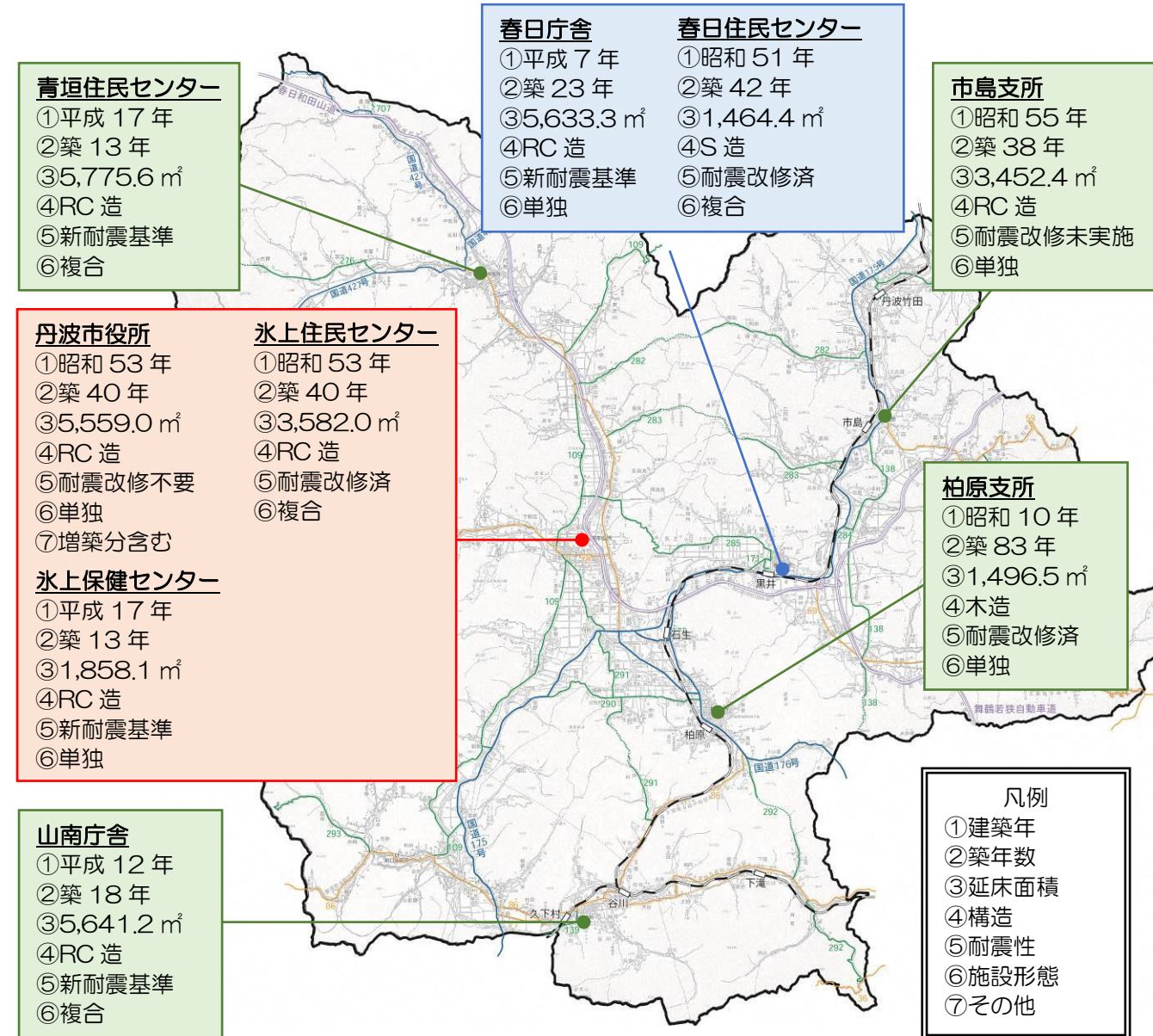


図 6-1 庁舎等の位置図

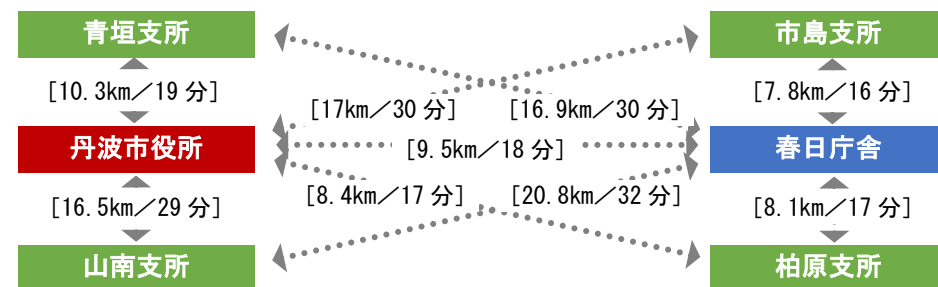


図 6-2 庁舎間移動距離（道路距離 / 移動時間）

表 6-1 現在の組織の配置状況

庁舎名	組織名
丹波市役所	【未来都市創造部】都市創造課 【企画総務部】総合政策課、ｼﾞｱﾌﾟ ﾛｰﾂｼﾞｮﾝ推進室、行政経営課、総務課、職員課 【まちづくり部】氷上支所 【財政部】財政課、税務課 【入札検査部】入札検査室 【生活環境部】市民環境課、くらしの安全課 【会計課】 【議会事務局】
春日庁舎	【まちづくり部】春日支所 【福祉部】社会福祉課、介護保険課、障がい福祉課 【産業経済部】農業振興課、農林整備課、新産業創造課 【建設部】道路整備課、河川整備課、住まいづくり課、公営住宅・開発指導課、下水道課、施設建築課 【農業委員会事務局】
柏原支所	【まちづくり部】柏原支所 【水道部】経営企画課、工務課、お客様センター
青垣住民センター	【まちづくり部】青垣支所
山南庁舎	【まちづくり部】山南支所 【産業経済部】恐竜・観光振興課 【教育委員会】教育総務課、学事課、学校教育課、こども園推進課、子育て支援課、文化財課
市島支所	【まちづくり部】市島支所、復興推進室
氷上住民センター	【まちづくり部】市民活動課、人権啓発センター
氷上勤労青少年ホーム	【監査委員事務局】
氷上保健センター	【健康部】国保・医療課、健康課、地域医療課
春日住民センター	【まちづくり部】文化・スポーツ課
丹波市クリーンセンター	【生活環境部】環境整備課

■人口減少と職員数

丹波市では平成 7 年（1995 年）度以降人口減少が続き、合併時 73,457 人であった人口は、2035 年には 51,618 人になると推計されます。これに伴い市の職員数も減少することが想定されます。「第 3 次丹波市定員適正化計画（H28 年度～H32 年度）」では、平成 27 年度の職員数実績 659 人に対して平成 34 年度の職員数 630 人を目標としています。

少子高齢化や人口減少がさらに進む中で、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれており、財政規模に合った職員数とし、社会状況の変化も考慮した職員数の適正化が必要な状況です。

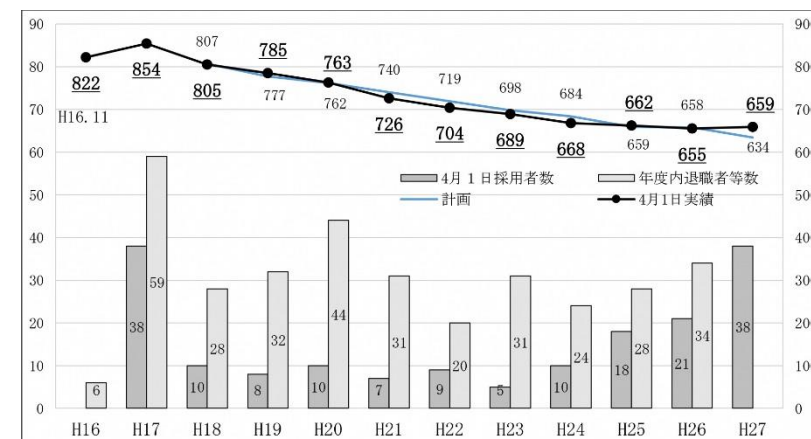


図 6-3 定員適正化計画目標値と実績の比較及び退職者等数、採用者数

■庁舎等のあるべき姿（全体の将来像）

- 丹波市の中心部である柏原・氷上・春日地域については、それぞれが旧町の「町（まち）」ではなく、丹波市におけるひとつの「中心の街（まち）」として捉え、また、青垣・山南・市島地域は、その機能を補完する「街」と位置付け、庁舎、体育館、文化ホールを含めた公共施設の配置を「庁舎等のあるべき姿（全体の将来像）」として確立します。（図 6-4）

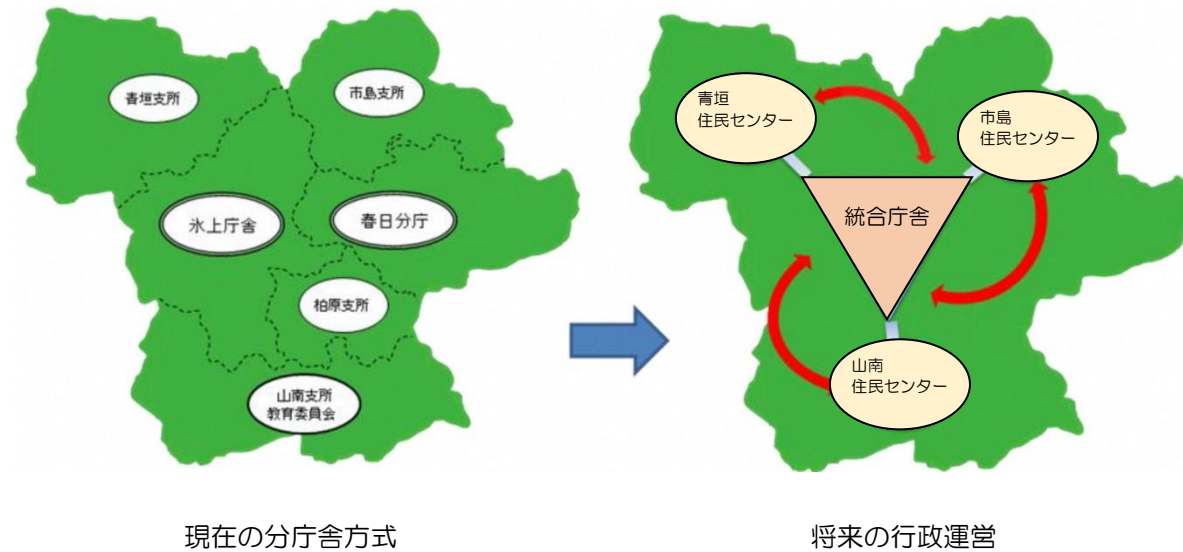


図 6-4 全体の将来像イメージ

出典：丹波市庁舎等整理統合基本計画

■分庁舎方式による庁舎の維持管理経費等のロス

- 現在の分庁舎方式では、庁舎等が分散しているため、維持管理経費等のロスにより、年間に約 1 億 2,000 万円の支出が発生しています。（表 6-2）

表 6-2 分庁舎方式による庁舎の維持管理経費等のロス

項目	費用
庁舎の維持管理経費	2,800 万円
公用車維持管理経費	1,200 万円
職員の庁舎間移動に伴うロス	4,300 万円
職員人件費	3,600 万円
春日庁舎の駐車場借上げ料	100 万円
夜間庁舎管理業務・日直業務委託料	500 万円
合計（年間）	約 1 億 2,000 万円

- 一般的に築 30 年以上経過すると、建物を構成する部位や設備機器などの劣化が目立つようになると言われており、適切な時期に大規模改修や建替え工事が必要となってきます。

■庁舎整備の財源

- 庁舎整備に係る財源としては、平成 24 年度に庁舎整備事業基金を創設し、毎年 2 億円を積立しています。基金は、平成 29 年度末で約 12 億 2,500 万円の残高を有しています。
- 庁舎建設には、庁舎整備事業基金と一般単独事業債を活用することとなります。

■新庁舎整備の検討経緯

1) 氷上郡合併協議会での協議（平成 15 年 8 月）

- 合併以前の合併協議会における市の事務所の位置に関する協議結果は、「本庁舎は現氷上町庁舎とし、新庁舎建設は新市において庁舎建設委員会を設けて取組む」と協定項目に定められました。

2) 丹波市庁舎検討委員会の提言（平成 21 年 12 月）

- 市民の代表で構成した「丹波市庁舎検討委員会」に検討を要請し、「現本庁舎に機能を集約し増築する」との提言を受けています。（委員会メンバー：委員長 瀧本佳史氏ら 23 名、平成 21 年 6 月～12 月まで 6 回開催）

3) 市議会の意見（平成 23 年 6 月）

- 平成 22 年 9 月、市議会に「庁舎統合に係る調査特別委員会」が設置され、庁舎統合についての提言を受けています。
 - ⇒庁舎については、市のシンボルとして市民の一体感がもてること、維持管理費や職員配置・体制の効率化による経費の削減や窓口事務の一本化を図り、市民の利便性を向上させるなどの効果が期待されることから庁舎統合の方向が望ましいです。
 - ⇒統合庁舎としての機能を十分果たすためには、増築庁舎や駐車場などの用地確保、アクセス道路の整備、中心市街地としての発展性など多くの課題が残ることから、「市の中心部の新たな場所（公共用地等）での建設が望ましい」とする意見が多くありました。

4) 丹波市庁舎等整理統合基本計画（平成 23 年 11 月）

- 市は、最終判断として「氷上庁舎又は春日庁舎の老朽化が進み使用困難となった時点以降を目安に増築又は新庁舎を考える。それまでの間は既存施設を最大限に活用した機能集約を行い、分庁舎方式及び支所機能を維持する。」という結論を出し、現在に至っています。

5) 第 2 次丹波市総合計画・都市計画マスタープランでの位置付け

- 平成 23 年 11 月に策定された「丹波市庁舎等整理統合基本計画」で、「当分の間、分庁舎方式及び支所機能の維持」という方針が出された後、丹波市の都市の将来像を示す丹波市都市計画マスタープラン及び第 2 次丹波市総合計画が策定されました。そのためこれらの主要計画には、将来の都市構造のあり方として、左頁の全体の将来像イメージ（図 6-4）に示すとおり広域拠点に各種都市機能の集積を図る方向性は示していますが、新庁舎についての位置付けや記述はされておらず、明確な方向性は示していません。

6) 丹波市庁舎機能の集約等に関する庁内検討委員会（平成 28 年度）

- 一団の土地で庁舎用地の候補地と成り得る可能性がある場所は、「丹波年輪の里周辺」「JR 柏原駅南側」「柏原病院跡地」「歌道谷公共用多目的用地」「本庁舎周辺」「春日庁舎周辺」の 6 候補地としています。但し、現時点で 6 候補地に限られたものではありません。

7) 新庁舎整備構想の考え方に関するタウンミーティング（平成 29 年 11 月）

- 自治会長・自治協議会長を対象に、様々なご意見を伺い、新庁舎整備に関しての参考とすることを目的として、平成 29 年 11 月時点における新庁舎整備構想の考え方について説明を行いました。

■現状の課題

・現在の分庁舎方式には以下のような課題があります。

行政運営の非効率：多様化する市民ニーズに対して迅速・的確な対応が求められるなか、行政事務を執行する上で必要不可欠な意思決定の伝達、報告・連絡・相談及び決裁や各種行政文書の遅延、各部署間の連携・協議に時間を要しています。

行政機能への影響：行政機構は庁舎規模の影響を受けることから、市民ニーズに対応した柔軟な組織体制の構築に支障をきたしています。各行政部門が複数の庁舎に分散しており、労務管理や組織統制が図りにくい状況です。

経費のロス：分庁舎方式により、庁舎や公用車の維持管理費、職員の庁舎間移動の経費や文書・郵便物の輸送費、駐車場借上げ費、夜間庁舎管理・日直業務委託費など、統合庁舎であれば必要としない経費が発生しています。また、各庁舎を現状の姿のまま将来にわたって維持する場合は、それぞれの庁舎において大規模な改修費の発生が予測されます。

各庁舎の老朽化：本庁舎は、2028年に耐用年数を迎える建物で、大規模改修あるいは建て替え時期が迫っています。また、市島支所は築38年が経過し、老朽化しているとともに、耐震改修が未実施のため、早急の対応が求められている状況です。

市民の利便性：利用者にとって部署の配置がわかりづらく、複数の用件がある場合、行政手続きの内容によっては庁舎間の移動が強いられ、利用者には不便な状態となっています。また、窓口や待合スペースが狭く、相談スペースが少ない状況となっています。

まちづくりへの対応：現庁舎については、「老朽化が進み使用困難となった時点以降を目安に増築又は新庁舎を考える。」との方針があるなか、本庁舎の耐用年数が残り10年となり、20年後の将来の姿を描く新しい都市構造のあり方「まちづくりビジョン」の策定のなかで、まちづくりの核となる統合庁舎のあり方についても明確に示すことが求められています。

■統合新庁舎

1) これからの庁舎に求められるもの

- ・これからの庁舎には、各種行政サービスを提供する場所というだけでなく、市民自らが日常的に集い活躍できる場所であることが必要です。市民との参画と協働の芽を育て、市民とともに市政を推進するまちづくりの拠点となることが求められます。
- ・まちづくりに参加することが市民の誇りとなり、まちづくりへの市民の意識醸成・主体形成につながります。
- ・窓口業務を可能な限り集約したワンストップサービスの導入により、さらに、市民サービスの向上を図ることが求められます。
- ・近年多発する豪雨による災害や今後想定される大地震等の大災害に備えて、耐震性の確保、ライフライン、応援・受援体制など、市民の安全と安心を守る防災拠点としての機能の充実が求められます。
- ・行政サービス機能を一定集約することにより、効率的かつ効果的な行政運営を図り、高度化・多様化する行政課題に対応した、質の高い行政サービスの提供が求められます。
- ・市民ギャラリーや多目的スペース機能、銀行や店舗などの民間サービス機能との複合化により、日常生活に必要な市民サービスの効率的な提供が求められます。

⇒行政機能が集約された統合庁舎においては、来庁者の交流や憩いの空間をはじめ、わかりやすい案内表示や総合相談窓口機能の設置など、利用者の利便性の向上を図ることが可能となります。また、経済的には職員や機能・設備等の集約化による経費の削減、機能的には、行政需要の変化・行政改革の推進に伴う組織・機構の改編に即応できるようになり、経済的で合理的な行政運営が可能となります。

2) 庁舎の位置

- ・地方自治法第4条第2項では、庁舎の位置を以下のように定めています。
「住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係等について適当な配慮を払わなければならない。」
- ・周辺道路の環境、公共交通の結節点である鉄道駅やバスターミナルからのアクセス、他の官公所の立地などについて考慮することが位置の選定において重要となります。

⇒具体的な統合庁舎整備地については、統合庁舎がまちづくりにおいて担う役割と候補地エリアにおける都市構造の考え方に照らし合わせて決定していきます。

■他市での新庁舎整備に至った理由（参考事例）

兵庫県下で合併以降に新庁舎を整備した他市の新庁舎整備に至った理由を整理しています。（表6-3）

表6-3 他市事例一覧

自治体	合併状況	竣工年	新庁舎整備に至った理由
南あわじ市	平成17年(2005年)1月11日 新設 4町 [三原郡緑町、同郡西淡町、同郡三原町、同郡南淡町]	平成27年	・耐震性の問題 ・行政機能の分散
宍粟市	平成17年(2005年)4月1日 新設 4町 [宍粟郡山崎町、同郡一宮町、同郡波賀町、同郡千種町]	平成21年	・施設の老朽化 ・耐震性の問題 ・行政機能の分散 ・利便性、ユニバーサルデザインへの対応 ・市民の参画と協働 ・シンボル性
豊岡市	平成17年(2005年)4月1日 新設 6市町 [豊岡市、城崎郡城崎町、同郡竹野町、同郡日高町、出石郡出石町、同郡但東町]	平成26年	・施設、設備の老朽化による維持管理費の増加 ・耐震性の不足 ・ユニバーサルデザインへの対応 ・施設の狭小化、執務室の柔軟性不足 ・駐車スペースの不足
朝来市	平成17年(2005年)4月1日 新設 4町 [朝来郡生野町、同郡和田山町、同郡山東町、同郡朝来町]	平成28年	・施設、設備の老朽化 ・庁舎の狭隘化 ・ユニバーサルデザインへの対応 ・耐震性の問題
西脇市	平成17年(2005年)10月1日 新設 2市町 [西脇市、多可郡黒田庄町]	平成33年 予定	・施設の老朽化、耐震性の問題 ・施設の狭小化 ・利便性、市民サービス向上 ・省エネ、バリアフリーへの対応
洲本市	平成18年(2006年)2月11日 新設 2市町 [洲本市、津名郡五色町]	平成29年	・耐震性の問題 ・行政機能の分散 ・中心市街地活性化
加東市	平成18年(2006年)3月20日 新設 3町 [加東郡社町、同郡滝野町、同郡東条町]	平成26年	・分庁方式による行政運営と維持管理費の課題 ・多様化する市民ニーズや地方分権の推進による業務の増大 ・迅速で的確なサービスの提供